【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 久 世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 世 真 也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 市 川 明 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 市 川 明 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第 3 四半期 連結累計期間		第74期 第3四半期 連結累計期間		第73期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		50,761		28,725		64,356
経常利益又は経常損失()	(百万円)		362		1,504		69
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		267		1,561		290
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		238		1,537		714
純資産額	(百万円)		6,287		3,775		5,335
総資産額	(百万円)		24,300		20,597		18,060
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失()	(円)		72.29		421.92		78.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		25.9		18.3		29.5

回次		第73期 第 3 四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失()	(円)	60.81	10.73	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当社事業に大きな影響を与えました。感染症が収束するまでの期間が長期に及ぶ場合は、当社の事業活動にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、当初は新型コロナウイルス感染症第2波が一旦小康状態となり、政府主導の「Go Toキャンペーン」等の需要喚起策の影響もあって、若干の景気回復の兆候も見られました。しかしながら、11月後半から年末に向けて新型コロナウイルス感染症第3波の急速な広がりがあり、最大の商戦期である12月に重なったことから、外食・旅行・交通業界を中心に再び厳しい環境となりました。

このような状況の中、当社は中期経営計画「第4次3ヶ年中期経営計画」の最終年度として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、落ち込んだ収益構造の立て直しに全社一丸となって取り組んでまいりました。新規外食得意先の開拓はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい、老健施設やスーパーマーケット、惣菜店との取引深耕・開拓を推進するとともに、新規アプリの開発を通し、お客様により迅速で的確な情報提供のできるシステム環境整備といったDX化にも取り組んでまいりました。これらの対応により、2020年10月から12月迄の第3四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間比大きく改善致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は287億25百万円(前年同期比43.4%減)、 営業損失は16億92百万円(前年同期は2億39百万円の営業利益)、経常損失は15億4百万円(前年同期は3億62百 万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は15億61百万円(前年同期は2億67百万円の親会社株主に 帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおける消費動向は、第3四半期に入った当初は「Go Toイートキャンペーン」等の効果もあり 復調傾向がみられましたが、その後、第3波の新型コロナ感染症拡大となったため消費拡大にブレーキがかかって しまいました。また在宅勤務の定着によるオフィス街での消費低迷や、外国人観光客の大幅減少に伴うインバウン ド需要の低迷状態が継続し、消費回復の足取りは鈍くなりました。このような状況にあって、比較的好調を維持し ている業態への販売活動を推進するとともに、物流経費をはじめとする各種経費の抑制に努めてまいりました。

このような結果、売上高は257億36百万円(前年同期比45.2%減)、セグメント損失(営業損失)は12億円(前年同期は5億38百万円のセグメント利益)となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食品製造を行っております。第3四半期に入り、外食向け及びコンビニエンスストアの弁当・惣菜製造業向けの販売は、全体では前期比減収となったものの月を追うごとに前期との差は縮まってまいりました。一方、ホテル・結婚式場向けの販売は低迷した状態が続きました。また、様々な業種の事業者が取り組む通販・EC事業向け販売は大きな伸びとなりました。これらの販売促進活動とともに製造費用や運賃・保管料等の抑制にも取り組んでまいりました。

このような結果、売上高は29億98百万円(前年同期比22.3%減)、セグメント利益(営業利益)は1億28百万円 (前年同期比69.4%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億4百万円(前年同期比0.7%減)、セグメント利益(営業利益)は60百万円(前年同期比22.0%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億37百万円増加し、205億97百万円となりました。これは主として現金及び預金が16億14百万円、受取手形及び売掛金が5億83百万円、商品及び製品が3億41百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ40億97百万円増加し、168億22百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が16億59百万円、短期借入金が23億30百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ15億59百万円減少し、37億75百万円となりました。これは主として、利益剰余金が15億83百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は18.3%(前連結会計年度末29.5%)となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、第74期第2四半期に提出した四半期報告書に記載した「経営者による財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りについて、以下のとおり仮定の一部を 変更しております。

新型コロナウイルス感染症については不確実性がありますが、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当該事業は2021年4月以降徐々に回復すると見込んでおりますが、1月8日に発出された緊急事態宣言が3月7日まで延長された影響も勘案し、仮定を変更致しました。

当該変更に伴い、固定資産の減損、のれんの減損、繰延税金資産の回収可能性等を改めて評価し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,000,000	
計	12,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		3,882,500		302		291

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年12月31日現在

E ()	14-546 (14)	************************************	上京
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,700,900	37,009	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		37,009	

(注)1 単元未満株式には自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	181,100	1	181,100	4.66
計		181,100	-	181,100	4.66

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(2020年3月31日)	(2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689	5,303
受取手形及び売掛金	5,039	5,622
商品及び製品	2,382	2,723
原材料及び貯蔵品	211	261
その他	613	589
貸倒引当金	43	20
流動資産合計	11,892	14,479
固定資産		
有形固定資産	2,417	2,445
無形固定資産	476	515
投資その他の資産		
投資有価証券	1,703	1,617
その他	1,700	1,681
貸倒引当金	131	142
投資その他の資産合計	3,273	3,156
固定資産合計	6,167	6,117
資産合計	18,060	20,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,232	8,892
短期借入金	510	2,840
1年内返済予定の長期借入金	1,224	1,171
未払金	982	1,032
未払法人税等	97	37
賞与引当金	232	64
その他	339	345
流動負債合計	10,619	14,382
固定負債		
長期借入金	1,207	1,522
役員退職慰労引当金	193	198
退職給付に係る負債	240	240
資産除去債務	86	87
その他	379	390
固定負債合計	2,106	2,439
負債合計	12,725	16,822

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	253	253
利益剰余金	4,449	2,865
自己株式	151	151
株主資本合計	4,853	3,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	530
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	75	20
退職給付に係る調整累計額	8	5
その他の包括利益累計額合計	481	505
純資産合計	5,335	3,775
負債純資産合計	18,060	20,597

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	50,761	28,725
売上原価	40,405	22,714
売上総利益	10,356	6,011
販売費及び一般管理費	10,116	7,703
営業利益又は営業損失()	239	1,692
営業外収益		
受取事務手数料	55	29
受取配当金	29	19
物流業務受託収入	28	17
雇用調整助成金	-	144
その他	81	86
営業外収益合計	194	298
営業外費用		
支払利息	7	20
支払手数料	-	30
物流業務受託収入原価	42	35
貸倒引当金繰入額	-	20
その他	22	2
営業外費用合計	72	109
経常利益又は経常損失()	362	1,504
特別利益		
投資有価証券売却益	54	0
特別利益合計	54	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	51
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	7
特別損失合計	0	59
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	416	1,563
法人税、住民税及び事業税	103	21
法人税等還付税額	-	44
法人税等調整額	42	21
法人税等合計	145	1
四半期純利益又は四半期純損失()	270	1,561
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	267	1,561

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	270	1,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	36
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	41	54
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	32	24
四半期包括利益	238	1,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236	1,537
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場は、昨年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、4月の政府の「緊急事態宣言」発出等に伴う営業自粛要請により客数の急減に見舞われました。「緊急事態宣言」解除後も、一時的な感染者数の減少はあったものの、6月下旬から9月にかけての第2波、11月下旬以降の第3波の感染症拡大があり、先行き不透明な状況が続いております。特に第3波の感染症拡大は、外食市場の年間最大の商戦期に重なり、東京都をはじめとする大都市で出された「Go Toキャンペーン」事業の停止、更に全国11都府県にまで拡大した2回目の「緊急事態宣言」は、市場に大きな影響を及ぼしております。

その結果、当社グループにおいては、第1四半期、第2四半期に続いて当第3四半期も業績面で大きな影響を受けました。現時点では感染症拡大の終息が見通せず、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当該業績は2021年4月以降徐々に回復すると仮定した将来の課税所得に基づく繰延税金資産の回収可能性及び将来のキャッシュ・フローに基づく固定資産の減損会計等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
減価償却費	204百万円	243百万円
のれんの償却額	31百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	44	12	2019年3月31日	2019年 6 月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	22	6	2020年3月31日	2020年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		合計			
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	46,901	3,856	3	50,761	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	-	102	123	
計	46,922	3,856	105	50,884	
セグメント利益	538	419	77	1,035	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(十四:口/川)
利 益	金額
報告セグメント計	1,035
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	805
四半期連結損益計算書の営業利益	239

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		合計			
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	25,724	2,998	2	28,725	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	101	114	
計	25,736	2,998	104	28,839	
セグメント利益又は損失()	1,200	128	60	1,012	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金額
報告セグメント計	1,012
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	691
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,692

⁽注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第 3 (自 至	四半期連結累計期間 2019年4月1日 2019年12月31日)	当第 3 (自 至	四半期連結累計期間 2020年4月1日 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()			72円29銭		421円92銭
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)		267		1,561
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		-		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(百万円)		267		1,561
普通株式の期中平均株式数	(株)		3,701,382		3,701,382

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社 久世 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 亮 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。